



発行 東京都

目次

告示

- 不健全図書類の指定……………一
- ……………(都民安全推進本部総合推進部若年支援課)……………一
- 建築基準法による道路位置の指定の取消し……………一
- ……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………一
- 令和元年度クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定……………一
- ……………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)……………一
- 都立公園の位置、区域及び面積の変更……………二
- ……………(建設局公園緑地部公園課)……………二

告示 (教)

- 東京都立中央図書館及び東京都立多摩図書館の休館……………三

告示 (選)

- 政治団体の届出……………三
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………五
- 政治団体の解散の届出……………六
- 資金管理団体の指定の届出……………九
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………九
- 資金管理団体の取消しの届出……………一〇

告示 (労)

○地方公営企業等の労働関係に関する法律による労働組合について、職員のうち労働組合法に規定する者の範囲……………三

公 告

- 当せん金付証券の発売委託……………(財務局主計部公債課)……………三
- 海の森水上競技場の開場時間の変更……………
- ……………(オリンピック)……………
- パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課……………四
- 開発行為に関する工事完了……………
- ……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………五

雑 報

- 東京都職員共済組合の招集……………
- ……………(東京都職員共済組合)……………五
- 当せん金付証券の発売委託……………
- ……………(全国自治宝くじ事務協議会)……………六

告 示

●東京都告示第百二十七号

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第百八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

令和元年六月十四日

東京都知事 小 池 百合子

図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者	指定理由
四二九一	雑誌	DAITO COMI	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
		CS BLシリーズ	
		愛欲ラッキーホール	
		五五九七七一三	
		株式会社秋本社	

ある。

●東京都告示第百二十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり取り消した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年六月十四日

東京都多摩建築指導事務所長

金 子 博

取消しに係る道路の種類	取消年月日	取消しに係る道路の位置	取消しに係る道路の延長及び幅員(単位メートル)
法第四十二条第一項第五号の規定による道路	令和元年五月二十三日	福生市加美平	延長 一四・六〇
		一丁目二十六番一及び同番十二の各一部並びに同番二十五	幅員 四・二〇

●東京都告示第百二十九号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項及び第八条の三の規定に基づき、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習を次のように指定する。

令和元年六月十四日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 研修及び講習の 公益財団法人全国生活衛生営業指導主催者の名称及 センター

二 研修及び講習の開催年月日並びに会場の名称及び所在地

(一) 港区新橋六丁目八番二号
クリーニング師の研修
令和元年十一月二十四日
日本クリーニングセンター
文京区後楽二丁目三番十号

(二) 業務従事者に対する講習
令和元年九月十二日
品川区立総合区民会館
品川区東大井五丁目十八番一号

三 受講料

(一) クリーニング師の研修 五千円
(二) 業務従事者に対する講習 四千五百円

●東京都告示第百三十号

東京都立公園条例(昭和三十一年東京都条例第百七号)第三条第三項の規定により、東京都立公園の位置、区域及び面積を次のとおり変更する。

令和元年六月十四日

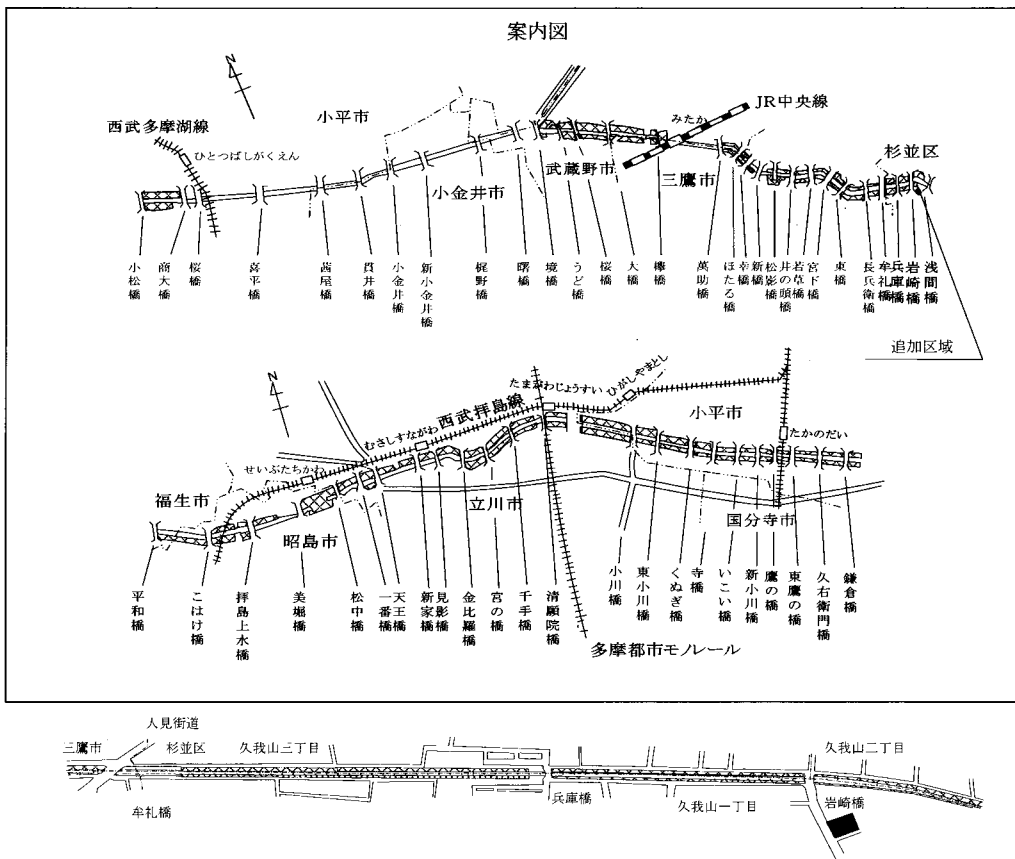
公園名 東京都知事 小池 百合子
変更内容 変更年月日
東京都立玉川上水緑道 別図のとおり 令和元年六月十六日

別図

東京都立玉川上水緑道 区域変更略図

変更箇所 杉並区久我山一丁目

変更前の区域	面積	一三九、九三八・六八	平方メートル
追加区域	面積	二、〇一二・五五	平方メートル
変更後の面積	面積	一四一、九五一・二三	平方メートル



告 示 (教)

●東京都教育委員会告示第五号

東京都立図書館館則（昭和六十二年東京都教育委員会規則第十一号）第四条ただし書及び第十一号ただし書の規定により、東京都立中央図書館及び東京都立多摩図書館を次のように休館する。

令和元年六月十四日

東京都教育委員会

- 一 期日 令和元年七月十九日、同年八月十六日及び同年九月二十日
- 二 理由 設備等の保守点検のため

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年六月十四日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都板橋区第二十二支部	小野田 実佳	小田村 玲奈	板橋区中丸町4-7	H31. 4. 8	○
自由民主党東京都北区第十二支部	竹田 博	平井 恵美子	北区豊島1-32-2	H31. 4. 3	○
自由民主党東京都品川区第二十九支部	湯澤 一貴	吉田 征四郎	品川区小山6-2-2	H31. 4. 16	○
自由民主党東京都渋谷区第三十二支部	岡 美千瑠	浦田 司	渋谷区西原1-12-5	H31. 4. 12	○
自由民主党東京都渋谷区第三十三支部	釜谷 あすり	石野 圭城	渋谷区渋谷3-10-18	H31. 4. 10	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
愛犬党	小林 崇央	薬袋 一久	渋谷区桜丘町27-1	H31. 4. 5
市毛雅大後援会	山中 尊雄	森本 瑞恵	福生市福生947	H31. 4. 9
NHKから国民を守る会	小林 崇央	薬袋 一久	渋谷区桜丘町27-1	H31. 4. 5
大須賀ひろすけ後援会	大須賀 浩裕	大須賀 邦彰	調布市飛田給1-24-1	H31. 4. 9
岡みちると学ぶ会	浦田 司	小野里 雅司	渋谷区西原1-12-5	H31. 4. 12
かまたにあすりを支援する会	石野 圭城	釜谷 和美	渋谷区渋谷3-10-18	H31. 4. 10
久家しげる後援会	久家 繁	久家 真知子	荒川区南千住1-43-10	H31. 4. 3
清水ひとえと未来へ向かう会	清水 仁恵	清水 裕子	調布市八雲台2-1-6	H31. 4. 8
「主役は区民!」の文京をつくる会	鈴木 勝	櫻庭 榮悟	文京区白山3-2-5	H31. 4. 10
鈴木隼人税理士後援会	渡邊 利	寺澤 司	豊島区駒込1-41-14	H31. 4. 4
土田まさいち後援会	土田 雅一	渡辺 和之	武蔵村山市本町3-50-1	H31. 4. 25
永原たかやす後援会	永原 隆誉	永原 優	新宿区山吹町355	H31. 4. 8
ぬのや和代後援会	布谷 和代	武石 千鶴子	青梅市西分町1-116-3	H31. 4. 8
ますこ将太郎後援会	益子 将太郎	益子 祐子	文京区白山4-26-7	H31. 4. 1
未来の三鷹をつくる会	甲斐 陽子	甲斐 正康	三鷹市下連雀3-9-12	H31. 4. 8
みんなでつくろう!新しい清瀬の会	小林 喜市	山下 文夫	清瀬市下宿3-1330	H31. 4. 11
山中りえ子を応援する会	安藤 理恵子	山中 邦彦	北区赤羽2-49-11	H31. 4. 26
都民ファーストの会世田谷区第3支部	菌部 誠弥	菌部 誠弥	世田谷区用賀4-11-15	H31. 4. 3

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党東京都情報通信支部	都丸 利正	主たる事務所の所在地	千代田区内神田1-18-11	江戸川区松島3-21-18	H31. 4. 12
		代表者の氏名	都丸 利正	鈴木 徳治	H31. 4. 12
自由民主党東京都西東京市第二支部	山田 忠昭	主たる事務所の所在地	西東京市栄町3-4-5	西東京市中町2-3-2	H31. 4. 9
自由民主党東京都港区第三十七支部	柳澤 亜紀	主たる事務所の所在地	港区芝浦1-13-10	港区芝浦3-14-12	H31. 3. 27
自由民主党西東京総支部	山田 忠昭	主たる事務所の所在地	西東京市田無町3-3-7	西東京市中町2-3-2	H31. 3. 27

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
明日の豊島をつくる会	長谷川 清	政治団体の名称	明日の豊島をつくる会	明るく住みよい革新豊島区政をつくる会	H31. 3. 21
		主たる事務所の所在地	豊島区西池袋5-8-9	豊島区南大塚1-38-1	H31. 3. 21
		代表者の氏名	長谷川 清	山口 実	H31. 3. 21
		会計責任者の氏名	松崎 由美子	山口 実	H31. 3. 21
尾沢としあき励ます会	尾澤 敏明	主たる事務所の所在地	稲城市百村1621-4	稲城市矢野口3138-40	H31. 3. 1
小金井をおもしろくする会	白井 亨	政治団体の名称	小金井をおもしろくする会	白井とおると小金井をおもしろくする会	H31. 4. 1
情報公開こがねい	渡邊 伸吾	主たる事務所の所在地	小金井市中町3-26-15	小金井市中町3-25-10	H31. 4. 1
菅原一秀を囲む公認会計士の会	榎本 孝之	主たる事務所の所在地	練馬区練馬1-8-4	練馬区早宮2-17-37	H31. 4. 5
		代表者の氏名	榎本 孝之	小貫 裕文	H31. 4. 5
誠心塾	日景 省吾	会計責任者の氏名	岡部 明子	石井 チカ	H31. 4. 23
全日本人権同盟	丸井 昌弘	政治団体の名称	全日本人権同盟	人権団体F・E・N協会	H31. 4. 1
地域活性化研究会	木村 秀太郎	主たる事務所の所在地	千代田区九段北4-2-2	文京区向丘1-3-1	H31. 3. 31
チームいたばし	長瀬 達也	会計責任者の氏名	長瀬 朋子	小泉 貴英	H31. 4. 1
東京虎山会	木村 秀太郎	主たる事務所の所在地	千代田区九段北4-2-2	文京区向丘1-3-1	H31. 3. 31
東京情報通信懇話会	都丸 利正	主たる事務所の所在地	千代田区内神田1-18-11	江戸川区松島3-21-18	H31. 4. 12
東京都武蔵野市歯科医師連盟	伊藤 元之	代表者の氏名	伊藤 元之	辰野 隆	H30. 6. 29

●東京都選挙管理委員会告示第十八号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年六月十四日

東京都選挙管理委員会

ニュー政治経済研究会	生貝 健二	会計責任者の氏名	鈴木 健太郎	内山 博人	H30. 6. 29
		代表者の氏名	生貝 健二	寺島 邦夫	H31. 4. 15
ひかげ省吾後援会	日景 省吾	会計責任者の氏名	岡部 明子	石井 チカ	H31. 4. 23
ひはら省吾後援会	日原 省吾	会計責任者の氏名	日原 恵美	瀧嶋 公紀	H31. 4. 1
幹の会	柴崎 幹男	政治団体の名称	幹の会	しばざき幹男の会	H31. 4. 1
リベラル保守の会	高木 章成	主たる事務所の所在地	小金井市中町3-26-15	小金井市東町5-15-7	H31. 4. 1
令和の政経を考える未来の会	鈴木 幸香	政治団体の名称	令和の政経を考える未来の会	あんしん世田谷、街づくりの会	H31. 4. 8
		代表者の氏名	鈴木 幸香	西村 孝	H31. 4. 8
渡辺大三と脱ムダ改革を進める会	渡邊 大三	主たる事務所の所在地	小金井市中町3-26-15	小金井市中町3-25-10	H31. 4. 1
東京都歯科医師連盟滝野川支部	鵜飼 智	会計責任者の氏名	岩崎 伸朗	津田 秀幸	H31. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年六月十四日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都板橋区第二十支部	石井 勉	H31. 4. 12
自由民主党東京都中野区第十二支部	市川 稔	H31. 2. 28
日本維新の会衆議院東京都第14選挙区支部	木村 剛司	H31. 1. 31

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
石井勉後援会	石田 彪	H31. 4. 12
うざわ悦子後援会	鶴澤 悦子	H31. 3. 14
内田ひろのり励ます会	内田 啓典	H31. 3. 12
梅田俊幸後援会	梅田 俊幸	H31. 3. 31
大須賀ひろすけ後援会	大須賀 浩裕	H31. 4. 9
尾沢としあき励ます会	尾澤 敏明	H31. 4. 25
議員報酬ゼロを実現する会	中村 勝	H31. 4. 23
原志会	相原 與志郎	H31. 3. 28
小林公彦を励ます会	小林 公彦	H31. 4. 2
小林すず子後援会	小林 鈴子	H31. 4. 1
小林秀明後援会	小林 秀明	H31. 4. 21
笹本よしゆき後援会	笹本 良行	H31. 3. 19
市民自治こがねい	関根 幸恵	H31. 3. 17
市民と野党の共闘・結集で新宿をよりよくする会	野澤 哲夫	H30. 12. 30

須崎宏後援会	須崎 宏	H31.	4.	20
中野くにひこを励ます会	中野 邦彦	H31.	4.	2
日本シンギュラリティ党	山口 敬之	H31.	3.	31
はぎわら洋一を励ます会	萩原 洋一	H31.	4.	2
福祉のまち立川をつくる会	角田 義直	H31.	3.	31
まえの和男後援会	前野 和男	H31.	4.	25
松岡しげゆきを励ます会	松岡 繁幸	H31.	4.	2
森山高至後援会	望月 秀一	H31.	4.	5
横山えみ後援会	横山 江美	H31.	4.	4
若井のりかず後援会	若井 宣一	H31.	4.	10
渡辺とも子後援会	渡辺 智子	H31.	4.	10
日本を元気にする会東京都渋谷区議会第1支部	田中 匠身	H31.	3.	28

●東京都選挙管理委員会告示第二十号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。
 令和元年六月十四日
 東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
久家 繁	区議会議員	久家しげる後援会	荒川区南千住1-43-10	H31. 4. 1
土田 雅一	市議会議員	土田まさいち後援会	武蔵村山市本町3-50-1	H31. 4. 24
布谷 和代	市議会議員	ぬのや和代後援会	青梅市西分町1-116-3	H31. 4. 1
益子 将太郎	区議会議員	ますこ将太郎後援会	文京区白山4-26-7	H31. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第二十一号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。
 令和元年六月十四日
 東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
犬伏 秀一	つばさ政治経済研究会	公職の種類	区議会議員(現職)及び都議会議員(候補者)	区議会議員 現職	H31. 3. 28
柴崎 幹男	幹の会	政治団体の名称	幹の会	しばざき幹男の会	H31. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第二十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年六月十四日

東京都選挙管理委員会

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名		資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日		
鵜澤	悦子	うざわ悦子後援会	H31.	3.	14
相原	與志郎	原志会	H31.	3.	28
内田	啓典	内田ひろのり励ます会	H31.	3.	12
梅田	俊幸	梅田俊幸後援会	H30.	3.	9
尾澤	敏明	尾沢としあき励ます会	H31.	4.	25
小林	公彦	小林公彦を励ます会	H31.	4.	2
小林	秀明	小林秀明後援会	H31.	4.	21
小林	鈴子	小林すず子後援会	H31.	4.	1
笹本	良行	笹本よしゆき後援会	H30.	4.	30
須崎	宏	須崎宏後援会	H31.	4.	20
中野	邦彦	中野くにひこを励ます会	H31.	4.	2
萩原	洋一	はぎわら洋一を励ます会	H31.	4.	2
前野	和男	まえの和男後援会	H31.	4.	25
松岡	繁幸	松岡しげゆきを励ます会	H31.	4.	2
横山	江美	横山えみ後援会	H31.	4.	4
若井	宣一	若井のりかず後援会	H31.	4.	10

渡辺 智子	渡辺とも子後援会	H31. 4. 10
-------	----------	------------

告 示(労)

●東京都労働委員会告示第一号

地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和二十七年法律第二百八十九号)第五条第二項の規定により、同法第三条第四号の職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法(昭和二十四年法律第七十四号)第二条第一号に規定する者の範囲を認定したので、次のとおり告示する。

令和元年六月十四日

東京都労働委員会

- 一 地方公営企業の名称 東京都下水道局
- 二 労働組合の名称
 - (一) 全水道東京水道労働組合
 - (二) 東京水道労働組合
- 三 労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲

勤務箇所 労働組合法第二条第一号に規定する者

本局

次長、技監及び理事
部長及び担当部長
課長、担当課長及び専門課長
総務部総務課課長代理(秘書担当)、課長代理(秘書事務担当)、課長代理(庶務担当)、課長代理(文書担当)、課長代理(法務担当)及び課長代理(調整担当)
総務部理財課課長代理(財務担当)、課長代理(財政調査担当)、課長代理(予算担当)、課長代理(経営管理担当)及び課長代理(政策連携団体担当)

職員部人事課課長代理(庶務担当)、課長代理(人事担当)、課長代理(人事制度担当)、課長代理(服務指導担当)及び課長代理(コンプライアンス推進担当)
職員部労務課課長代理(労務担当)

本部長、部長及び課長

センター長

下水道事務所 所長、副所長及び課長

水再生センター(森ヶ 水再生センターを除く。) センター長

森ヶ水再生センター 所長及び次長

基幹施設再構築事務所 所長、副所長及び課長

四 認定年月日 令和元年五月二十八日

公 告

当せん金付証券の発売委託について

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法(昭和二十三年法律第四十四号)第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。

令和元年六月十四日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称 第二千四百四十四回東京都宝くじ
- 二 発売総額及び枚数 二億三千万円 二百三十万枚
- 三 証券金額 一枚百円
- 四 発売期間 令和元年十月二日から同月二十二日

三	証券金額	一枚百円	一	名称	第二千四百四十八回東京都宝くじ	二	発売総額及び枚数	五億四千万円 二百七十万枚
二	発売総額及び枚数	二億二千万円 二百二十万枚	十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。	三	証券金額	一枚二百円
一	名称	第二千四百四十六回東京都宝くじ	九	受託申請期限	令和元年六月二十八日	四	発売期間	令和元年十一月十三日から同月二十五日まで
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。	八	その他発売経費	発売総額に対して八百九十八万八千円	五	当せん金の総額	発売総額に対して六千三百万円
九	受託申請期限	令和元年六月二十八日	七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して千三百三万五千三百三十円	六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
八	その他発売経費	発売総額に対して千二百八十四万四円	六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務	五	当せん金の総額	発売総額に対して九千四百七十万円
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して千八百五十九万四千四百円	五	当せん金の総額	発売総額に対して六千三百万円	四	発売期間	令和元年十月二十三日から同年十一月十二日まで
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務	四	発売期間	令和元年十月三十日から同年十一月十二日まで	三	証券金額	一枚二百円
五	当せん金の総額	発売総額に対して九千万円	三	証券金額	一枚二百円	二	発売総額及び枚数	一億四千万円 七十万枚
四	発売期間	令和元年十月九日から同月二十九日まで	二	発売総額及び枚数	第二千四百四十七回東京都宝くじ	一	名称	第二千四百四十七回東京都宝くじ
三	証券金額	一枚二百円	一	名称	第二千四百四十六回東京都宝くじ	十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
二	発売総額及び枚数	二億円 百万枚	九	受託申請期限	令和元年六月二十八日	九	受託申請期限	令和元年六月二十八日
一	名称	第二千四百四十五回東京都宝くじ	八	その他発売経費	発売総額に対して千五百四十二万二千円	八	その他発売経費	発売総額に対して三千三百十五万六千円
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。	七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して二千二百六十六万四千七十円	七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して四千九百六十六万一千五百九十円
九	受託申請期限	令和元年六月二十八日	六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務	六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
八	その他発売経費	発売総額に対して千六百七十二万三千円	五	当せん金の総額	発売総額に対して二億三千八百九十万円	五	当せん金の総額	発売総額に対して二億三千八百九十万円
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して二千三百七十万一千七百円	四	発売期間	令和元年十一月六日から同月十九日まで	四	発売期間	令和元年十一月六日から同月十九日まで
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務	三	証券金額	一枚二百円	三	証券金額	一枚二百円
五	当せん金の総額	発売総額に対して一億四十万四千万円	二	発売総額及び枚数	一億四千万円 七十万枚	二	発売総額及び枚数	一億四千万円 七十万枚
四	発売期間	令和元年十月九日から同月二十九日まで	一	名称	第二千四百四十九回東京都宝くじ	一	名称	第二千四百四十九回東京都宝くじ
三	証券金額	一枚二百円	十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。	十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
二	発売総額及び枚数	二億円 百万枚	九	受託申請期限	令和元年六月二十八日	九	受託申請期限	令和元年六月二十八日
一	名称	第二千四百四十五回東京都宝くじ	八	その他発売経費	発売総額に対して三千三百十五万六千円	八	その他発売経費	発売総額に対して三千三百十五万六千円

<p>一 名称 第二千四百五十回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 一億五千万円 百五十万枚</p> <p>三 証票金額 一枚百円</p> <p>四 発売期間 令和元年十一月二十七日から同年十二月十日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して六千二百九十万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して千五百四十五万三千七百九十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して千五十一万五千円</p> <p>九 受託申請期限 令和元年六月二十八日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。</p>	<p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。</p> <p>一 名称 第二千四百五十二回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 一億四千万円 七十万枚</p> <p>三 証票金額 一枚二百円</p> <p>四 発売期間 令和元年十二月十一日から同月二十三日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して六千三百万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して千二百九十三万一千三百八十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して八百九十八万八千円</p> <p>九 受託申請期限 令和元年六月二十八日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。</p>	<p>九 受託申請期限 令和元年六月二十八日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。</p> <p>一 名称 第二千四百五十四回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 十億円 五百万枚</p> <p>三 証票金額 一枚二百円</p> <p>四 発売期間 令和元年十二月二十五日から令和二年一月十四日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して四億五千四百九十万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して九千百四十四万三千六百九十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して六千四百四十万円</p> <p>九 受託申請期限 令和元年六月二十八日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。</p>
<p>一 名称 第二千四百五十一回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 一億四千万円 七十万枚</p> <p>三 証票金額 一枚二百円</p> <p>四 発売期間 令和元年十一月二十七日から同年十二月十日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して六千三百万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して千三百三万五千三百三十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して八百九十八万八千円</p> <p>九 受託申請期限 令和元年六月二十八日</p>	<p>一 名称 第二千四百五十三回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 一億八千万円 九十万枚</p> <p>三 証票金額 一枚二百円</p> <p>四 発売期間 令和元年十二月十八日から令和二年一月七日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して八千万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して千六百七十五万九千七百十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して千五百五十五万六千円</p>	<p>海の水面上競技場の開場時間の変更について 東京都体育施設条例施行規則(平成十九年東京都規則第七十六号)第二条第一項ただし書の規定により、海の水面上競技場の施設の開場時間を次のように変更する。 令和元年六月十四日 東京都知事 小池百合子</p> <p>一 施設名 競技コース、会議室、ラウンジ、ドレーピングコントロール室、食堂、艇庫及び更衣室</p> <p>二 期日</p>

令和元年六月十六日

三 開場時間

午前七時三十分から午後六時まで

四 理由

使用者の利便性の向上のため

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年六月十四日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

西東京市泉町四丁目二千二百五十番一 小平市鈴木町一丁目四百七十二番地四十

誠賀建設株式会社 代表取締役 加賀美 誠

小平市美園町三丁目三百八十八番一及び同番六 武蔵野市境二丁目二番二号

株式会社飯田産業 代表取締役 千葉雄二郎

西東京市栄町三丁目千三百五十三番十八、千三百五十四番四、同番五、千三百五十九番二、千三百六十番二及び千三百六十一番三

新宿区西新宿一丁目二十六番二号 野村不動産株式会社 代表取締役 宮嶋 誠一

雑報

東京都職員共済組合の招集について

令和元年度第一回東京都職員共済組合組合会を次のとおり招集する。

令和元年六月十四日

東京都職員共済組合

理事長 多羅尾 光 睦

一 日時 令和元年六月二十四日 午後二時十五分

二 場所 新宿区西新宿二丁目四番一号 新宿NSビル三階 北ブロック三ーM会議室

三 議事 第一号議案 平成三十年度決算について

第二号議案 東京都職員共済組合運営規則の一部変更について

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第百四十四号）
 第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定めら
 れた日までに申請してください。
 令和元年六月十四日

全国都道府県知事及び二十指定都市市長の名において
 全国自治宝くじ事務協議会
 会長 東京都知事 小池 百合子

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百十四回全国自治宝くじ 十億円 五百万枚
- 二 証券金額 一枚二百円
- 三 発売期間 令和元年十月十九日から同年十一月五日まで
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して四億五千万円
- 五 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して九千二百四十万五千五百円
- 七 その他発売経費 発売総額に対して六千四百五十万円
- 八 受託申請期限 令和元年六月二十八日
- 九 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
係通達による。

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百十五回全国自治宝くじ 十三億五千万円 四百五十万枚
- 二 証券金額 一枚三百円
- 三 発売期間 令和元年十月二十三日から同年十一月十二日ま
で
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して六億一千二百万円
- 五 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して一億四百五十三万四千四百円
- 七 その他発売経費 発売総額に対して九千七百六万五千円
- 八 受託申請期限 令和元年六月二十八日
- 九 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
係通達による。

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百十六回全国自治宝くじ 八億円 四百万枚
- 二 証券金額 一枚二百円
- 三 発売期間 令和元年十一月六日から同月十九日まで
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して三億六千万円

委託対象事務の範囲
 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
画を除く全ての事務

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百十七回全国自治宝くじ 十一億円 五百五十万枚
- 二 証券金額 一枚二百円
- 三 発売期間 令和元年十一月十三日から同年十二月二日まで
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して四億九千五百万円
- 五 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して一億百六十四万六千五百円
- 七 その他発売経費 発売総額に対して七千九十五万円
- 八 受託申請期限 令和元年六月二十八日
- 九 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
係通達による。

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百二十回全国自治宝くじ 七億円 三百五十万枚
- 二 証券金額 一枚二百円
- 三 発売期間 令和元年十二月四日から同月十六日まで
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して三億一千五百万円
- 五 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して六千五百四十四万二千円
- 七 その他発売経費 発売総額に対して四千五百十五万円
- 八 受託申請期限 令和元年六月二十八日
- 九 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
係通達による。

- 一 名称 発売総額及び枚数 第八百二十一回全国自治宝くじ 七億円 七百万枚
- 二 証券金額 一枚百円
- 三 発売期間 令和元年十二月二十二日から令和二年一月十四
日まで
- 四 当せん金の総額 発売総額に対して二億七千六百五十万円

六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して七千四百六万六千三百円
八	その他発売経費	発売総額に対して七千五百四万円
九	受託申請期限	令和元年六月二十八日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百二十二回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十五億円 五百万枚
三	証券金額	一枚三百円
四	発売期間	令和元年十二月二十二日から令和二年一月十四日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億八千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億一千五百七十四万七千五百円
八	その他発売経費	発売総額に対して一億七百八十五万円
九	受託申請期限	令和元年六月二十八日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百二十三回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	六億円 三百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和元年十二月二十五日から令和二年一月七日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して二億七千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して五千五百四十四万三千三百円
八	その他発売経費	発売総額に対して三千八百七十万円
九	受託申請期限	令和元年六月二十八日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 五〇円
六、六〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

